

議第97号

財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決（追認）を求める。

令和6年9月26日提出

高山市長 田 中 明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 小学校教師用指導書等 一式                             |
| 2 取得の金額  | 24,826,894円                               |
| 3 取得の相手方 | 高山市桐生町7丁目150番地3<br>有限会社リブロ<br>代表取締役 山腰 英司 |
| 4 取得の時期  | 令和2年度                                     |

- 1 取得明細書
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 小学校教師用教科書 | 2, 6 7 8冊 |
| 小学校教師用指導書 | 1, 3 0 5冊 |
| 掛図        | 2 2 5本    |